

学童保育エステル 重要事項説明書（令和８年度）

1 エステル 施設の概要

運営主体	社会福祉法人 日本聖公会高砂福祉会
名称	学童保育 エステル（以下エステル）
住所	高砂市米田町島203番11
連絡先	070-4176-0948
責任者・管理者	責任者：坂牛 裕
対象児童	通常日：高砂市米田西小学校在籍 夏期のみ：高砂市小学校在籍 放課後の保育に欠ける小学生（以下“子ども”と表現する） かつ特別な支援の不要な子ども ただし、特別な支援の必要な子どもについて、高砂市役所と協議し エステル責任者が認める場合は、対象児童とします
開設年月日	令和５年４月１日
事業の目的	① 子どもの保護者の子育て支援 ② 子どもが家庭の内外で得られる、情緒的配慮としつけ ③ 学習習慣及び学習方法の確立、学力の維持・向上 ④ 体調及び衛生管理、水分栄養の補給、安全の管理 ⑤ 豊かな遊びによる学びの提供 ⑥ 地域交流の推進

* 保育に欠けるとは、小学生の放課後または土・長期休暇に、子どもの保護者が就労などを理由にご家庭で保育できない状態のことをいう。

2 休業日・開所時間・給食提供日

休業日	日曜日・祝祭日・ 警報発令時（返金は致しません） 8月13日～15日・12月29日～1月4日 その他、行政からの要請があった場合
開所時間	通常日 下校時間（短縮含）～18:00 夏期・冬期・春期 8:00～18:00 土曜日 8:00～18:00
給食提供日	短縮授業等で学校給食の提供がない日 夏期休暇・冬期休暇・春期休暇 * 土曜日、臨時休校時、イベント外食の時は提供ありません

3 利用の開始と終了

利用の開始	利用開始の前月１０日までにエステルで申込を受付、エステル責任者が受諾したものについて、月単位の利用とします
利用の終了	終了は前月１０日までにエステルで終了申込を受付けます 再利用にあたっては、原則６ヶ月の待機を必要とします
強制終了事項	① 利用者負担を支払いが正当な理由なく滞る場合 ② エステルスタッフにハラスメントを行った場合 ③ 子ども及びその保護者等が器物破損、暴力、暴言、恫喝等、施設及びエステルスタッフ、他利用者に損害を与える または、エステルの目的やルールに著しく反する場合 ④ その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

4 利用料に関すること

① 通年利用の方

基本料金	下校時間 ～ 18:00 月額8000円（月曜日～金曜日の平日） 夏期加算3000円 *基本料金については、御兄弟・非課税世帯により減免適用があります
施設運営料金	年間一括10000円（教材費用、保険代等）（*月額払2000円/月）
食事代	昼食 500円/食 おやつ代 2000円/月
土曜日加算額	1000円（8:00 ～ 18:00）*お弁当が要ります
その他 イベント料金	年間約10000円（実費請求なので目安です）

② 長期休暇のみの利用の方

基本料金	8:00 ～ 18:00 （月曜日～金曜日の平日） 夏期 18500円 春期4月4000円 春期3月4000円 冬期4000円 *基本料金については、御兄弟・非課税世帯により減免適用があります
施設運営料金	夏期 4000円 春期4月2000円 春期3月2000円 冬期2000円
給食料金	夏期 10000円 春期4月3000円 春期3月3000円 冬期3000円 *アレルギー対応はできません *お弁当の場合、給食料金はかかりません
土曜日	8:00 ～ 18:00 日額加算額1000円 *お弁当が要ります
その他 イベント料金	年間約10000円（実費請求なので目安です） （例） 夏まつり 誕生会

*全員イベントにおいては、出席するとイベント参加になるものもありますので、ご了承下さい。

③ その他利用料

上記で定める利用者負担額その他、必要な経費については、別途徴収します

（例）セキュリティー、お買い物体験、夏まつり、誕生会など

④ 減免と返金について

- ・①②で記す基本料金については、市の規程に照らして必要に応じて減免を行うものとします
- ・利用料の返金は年間一括払いも含め、原則行いません

ただし、明らかにエステルに起因する問題が生じた場合は、その限りではない

⑤ 利用料の徴収

- ・利用料の徴収は前月20日（前払い）、郵便局からの引き落としとし、2ヶ月の滞納をもって正常な支払いが行われるまで、学童保育利用を停止します
- 停止期間中の減免・減額はありせん

5 エステルの送迎に関する責任の所在

- ・ 小学校または家から子どもがエステルの建物に入るまでは保護者の責任とします
- ・ 前項に関わらず、新規 1 年生の 4 月、新規 2 ～ 6 年生は 4 月 1 ～ 1 5 日までは、エステルの責任で小学校まで子どものお迎えを行います
- ・ エステルへのお迎えについては、保護者または保護者の指定する代理人が行い、子ども単独で帰宅は禁止します

6 エステルで受入ができない場合

- ① 子どもの健康状態が優れない場合（下記＊に準ずる状態）
- ② 子どもが感染性の病気にかかり集団生活にあたり、医師の許可がない場合
- ③ 警報が発令しているなど、エステル周辺が危険な場合
- ④ エステルに重大な問題が生じ、受入ができない場合
- ⑤ 感染性の病気蔓延より、児童のクラスが学級閉鎖になっている場合

＊ 3 7. 5 度以上の熱 or 2 4 時間以内に 3 8 度の熱、または 2 回以上の水様下痢 or 嘔吐

＊ 咳が激しく、呼吸が辛い、喘息症状

＊ 食欲がなく、脱水症状気味、活気がない

＊ 熱をもった発疹症状、全身のとびひ

＊ 伝染性の病気一般

7 エステル滞在時の災害対応

警報発令時、事故災害発生時、メール等で保護者連絡を行い、速やかなお迎えの要請をします
ただし、エステル周辺の状況により、お迎えが危険・困難な場合は、都度判断します

8 ケガ事故の対応

- ・ エステル管理下で起こったケガ・事故について、その治療にあたる費用については、エステルの加入する保険で対応します
ただし、子どもが暴れるなどの行為で、結果的に自ら負ったケガについては、その保護者責任になる他、他の子どもにケガをさせた場合も、その保護者責任となる場合があります
- ・ また、治療に付随する病院等の送迎は、保護者が担うことになります

9 苦情解決の流れ

- ・ 管理者が事情を聞き、受付記録、解決を行う
- ・ 管理者の解決できない場合は、エステル責任者が解決する

10 個人情報使用同意

学童及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために使用することを同意して頂きます

- ① 小学校との円滑な連携のため、情報共有
- ② 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
- ③ 子どもの健康にかかわる事柄（例：アレルギー・諸所の病的疾患）について、エステル職員が正しく理解するために、担当医師から直接説明を受けること
- ④ エステル内で撮影した写真や動画を、エステル内にて掲示すること
またはインターネット上（セキュリティーあり）に限定公開すること

11 個人情報及び肖像権使用についての同意

エステルで撮影した写真を、ブログ・ホームページに利用させて頂きたいと考えています

ブログへの写真の掲載	同意する ・ 同意しない
ホームページへの写真の掲載	同意する ・ 同意しない

なお、使用写真は随時更新予定ではありますが、翌年度以降も掲載することがありますので、消去については必要に応じてメールでお知らせ下さい。

12 その他、本説明書にない事項については、保護者の方々と協議の上、エステルで決定します

以上をもって、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

本説明書責任者 学童エステル責任者 坂牛 裕

学童施設エステル申込書

私は、本書面の内容及び保育教育の考え方を把握・同意し、学童施設エステルを利用希望します

令和 年 月 日

住所	〒	メールアドレス (一斉送信用)	
保護者氏名① 保護者氏名② 保護者氏名③	印	連絡先 緊急連絡先	① ③ ④
子ども氏名① 子ども氏名②		生年月日 令和8年4月時点	① 年 月 日 年生 ⑤ 年 月 日 年生
アレルギー等 特記事項		利用希望月	通年利用
エステル 志望動機			